

第61期第2回四役会議議事録

1. 日時 令和3年2月22日（月）～3月1日（月）

2. 場所 書面による持ち回り

3. 出席者

奥平中央執行委員長、浅野副中央執行委員長、原川副中央執行委員長、倉本副中央執行委員長、鈴木書記長、山口書記次長

4. 議案

議案1 税関考查管理室長交渉について（進捗報告）

（中央）第4回の中執（持ち回り）にて確認いたしました内容について、税関考查管理室へ内容確認中となっていますが、「緊急事態宣言」中の現状では、会見の場を設けることは困難である旨、税関考查管理室から回答されております。

中央書記局としても、やむを得ないと判断し、現状は2月中の要求書提出、「緊急事態宣言」が終了したタイミングで別途回答を貰うよう調整しております。

（中央書記局対応予定）

→各人 了承。なお「職場諸要求に関する要求書」については、既に案内のとおり2月24日に、考查管理室へ提出済であり、会見（回答）については、「緊急事態宣言」明けを予定しております。
(実施日未定)

議案2 税関労組2021春闘方針について（確認事項）

（中央）別紙「2021春季生活闘争に關わる要求書の提出について」を提案致します。

なお、昨年からの変更点はワードをご覧いただければわかると思いますが、8. 9の記書きについては、7の「財務省女性活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に含まれていることから、計画全体を進めるにあたってはという意味合いに変更しています。ただ、当初の予定が今年度（平成33年度）までとなっていますので、今年度で終了する、若しくは「財務省再生プロジェクト」に含まれるなどあった場合は、7を削り、8. 9を戻すことも検討しています。

なお、本行動は統一行動です。

→原川副中央執行委員長より、記書きの9について「その原因解明」を「その解決」に変更してはどうか？という意見がありましたので反映させていただきました。

提出日が確定後、各地区本部へ統一行動として事務連絡を発出致します。

議案3 原口先生との意見交換会について（確認事項）

要旨については既に説明しており、各地区本部からも、開催にあたり平日の18時以降ならば、ある程度の人員確保できる旨の回答を得ております。

開催議題については、中央書記局でも検討しており添付いたしますが、内容についてご意見を伺いたいと思います。

なお、労組の現状と課題等については、本日（2/22）先方にお伝えしており、後日、内容と日程調整を実施する予定です。

→倉本副中央執行委員長より「アリババの進出について話してはどうかと思う」旨の意見がありましたので、反映したいと思います。

なお、質問内容については、従前からお知らせしておりますとおり、税関労組の活動のうち、関税局・人事院・内閣人事局へ訴えかけている諸問題に関する事、及び現状における諸問題などを検討しておりますが、実施にあたっては事前に意識合わせをする予定です。

また、予算委員会等において、総務省問題、その他の委員会においても国会が与野党で激しい攻防を繰り広げていることもあります、開催そのものが流れる可能性もあります。

議題4 中央委員会・総決起集会について（意見募集）

本来であれば、例年11月に開催している「総決起集会」については、第1回中執にて延期とし、第1回四役会議で延期日の候補を4月16日としていましたが、年明け早々に2度目となる「緊急事態宣言」の発令及び延長を踏まえ、先行きが全く見えない状況となっています。

先行き不透明なままの中ではありますが、組合員に対し、活動経過を報告する機会であることから、例えばですが、国税労組のように総決起集会をWEBによる配信にする等、開催についてご意見を伺いたいと思います。

→原川副執行委員長より「たとえ地区本部毎に集まってのWEB形式でも批判が多い現状を鑑みると、定期大会議案書のような冊子で、組合員にお知らせする形はどうですか？」

また、浅野副執行委員長より「国税労組のように総決起集会をWEBによる配信をしたほうがよい」との意見もありましたので、引き続き中央執行委員（持ち回り）にて検討したいと思います。

議題5 人事院交渉及び内閣人事局交渉について（確認事項）

例年どおり4月上旬を予定しております。

→4月の12日（月）～16日（金）での実施を検討していますので、スケジュールの調整をお願い致します。

議題6 税関労組HPの議事録等の掲載について（意見募集）

現在、税関労組HPに議事録を掲載しておりますが、議事内容には一部、個人を特定できるような内容も見受けられることから、前期より、議事録の掲載は止め、各地区本部へ送付している議事録を、閲覧してもらうことに変えてはどうか？？と確認をお願いしておりました。

しばらく期間が空いてしまいましたが、ご意見を伺いたいと思います。

→原川副中央執行委員長より「議事録をHPに掲載する意味が分からない。必要であれば、必要な部分をHP及び新聞に掲載すればよいと考える。

また、倉本副中央執行委員長より「HPに登録することで、議事録が閲覧できると説明しているので、議事録掲載をやめるのであれば、例えば①直近3～5年分を必要に応じて各地区本部に送付する、②新聞で変更する旨を周知することは最低限必要だと思います」旨の回答もありました。

また、浅野副中央執行委員長からも「あまり、細かい内容を載せたとしても、見にくいただと思う」等のご意見をいただきました。

従前から、議事録を要約した形で教宣紙を作成し、且つ各地区本部へは議事録を配付しておりますので、HPの議事録のページについては、「議事録については各地区本部にて閲覧できます」旨を掲載することとし、その旨を中央執行委員会（持ち回り）等で確認したいと思います。